

平成 年 月 日

一般社団法人岩手県交通安全協会
会長 菊地次雄様

申込者

事業所名

代表者(責任者)名

印

協賛店加入申込書

一般社団法人岩手県交通安全協会の活動趣旨に賛同し、下記のとおり協賛店として加入を申込みます。

記

1 申込者

事業所名 (店舗・施設名等)	
所在地	
代表者名	(フリガナ)
連絡担当者	(フリガナ)
連絡先	電話番号 () Fax番号 ()
メールアドレス	
協賛店の開始	平成 年 月 日から
営業時間	時 分～ 時 分(24時間表示)
定休日	
ホームページ	

※裏面もご記入をお願いします。

2 特典の内容(交通安全協会員に対する優遇措置を定めてください。)

--

3 留意事項

<p>1 契約の期間</p> <p>(1) 協賛店の契約期間は、初年度は、契約の日から翌年3月31日までとします。</p> <p>(2) 翌年度からの契約期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。</p> <p>(3) 契約期間満了1か月前までに双方いずれからも契約解除の意思表示がないときは、この契約を更新するものとし、以後も同様とします。</p> <p>2 契約内容の変更</p> <p>協賛店が協賛店加入申込書の内容(店舗名の変更、特典内容等)を変更しようとするときは、あらかじめ、協賛店内容変更届により、地区安協を通じて本会に届け出ていただきますようお願いいたします。</p> <p>3 契約の解除</p> <p>協賛店が次の各号のいずれかに該当する場合には、この契約を解除することとします。</p> <p>(1) この契約に定める義務を履行しないとき</p> <p>(2) 破産宣告又は銀行等金融機関の取引停止処分を受けたとき</p> <p>(3) 公序良俗に反し又はそのおそれがあるとき</p> <p>(4) その他、協賛店として不相当と認めたとき</p> <p>4 協賛の終了</p> <p>協賛店が協賛を終了しようとするときは、あらかじめ、協賛店終了届により、地区安協を通じて本会に届け出ていただきますようお願いいたします。</p>
